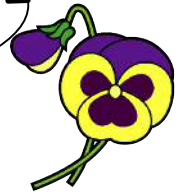


# あさお花いっぱい 推進事業



区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進に資することを目的とし、公共的空間にある花壇及びプランター等（以下「花壇等」）を自主的・継続的に管理している団体（以下「美化活動団体」）に、花苗・球根・培養土を提供します。

## 対 象

支援の対象となる美化活動団体及び花壇等は、①から③の要件をすべて満たすものです。

- ①自主的かつ継続的に花壇等を管理し、5人以上で構成される団体であること。
- ②麻生区内の公共的空間にある花壇等であること。ただし、市から報奨金等を受けた団体（管理運営協議会・公園緑地愛護会等）が管理の責任を有する花壇等を除く。
- ③当該花壇等の管理及び設置などについて地権者等の了承を得ていること。

## 提 供 内 容

①花苗 ②球根 ③培養土  
〔上限額税込5万円分\*〕

- ◆①、②は指定された種類から選択して申請できます。（裏面参照）
- ◆予算の範囲内で数量を調整するため、ご希望に添えないことがあります。

※申請書に記載の単価で計算してください。他の助成制度を受けている場合は、5万円から助成額を差し引いた金額を上限に提供します。

## 申 請 方 法

①から③の書類を申請先へ郵送してください。

- ① 申請書
  - ② 団体の活動内容に関する書類
  - ③ 花壇の場所の見取図と写真  
（書類は区HPからダウンロードできます。）
- ◆申請先は、本チラシ下部に記載のとおり

## 受 付 期 間

令和3年7月1日（木）  
～8月10日（火）〔必着〕

## 結 果 通 知

- ① 申込資格についての審査結果  
◆申込資格について審査を行い、結果を代表者に通知いたします。（8月）
- ② 提供内容の決定通知  
◆予算の範囲内で数量を調整し、提供内容を決定、通知いたします。（9月）

## 提 供 時 期

令和3年10月～11月（予定）

## 申 請 ・ お 問 い 合 せ 先

〒215-8570 麻生区万福寺 1-5-1 麻生区役所地域振興課（3階 35番窓口）  
【電話】 044-965-5113 【FAX】 044-965-5201

# あさお花いっぱい 推進事業って何？



あさお花いっぱい推進事業では、きれいなまちづくりと、コミュニティ活動を支援するため、地域で花壇等を管理している団体に、年に1回、花苗・球根・培養土を提供します。

対象となる団体・花壇等は、

自主的・継続的に  
花壇等を管理する

5人以上の団体

かつ



区内の公共的空間  
にある花壇等  
(地権者の了承を  
得てください)

## 令和3年度の提供内容（10月中旬から11月頃お届け）

① **花苗** 秋～冬に咲く花苗を提供します（色は選べません）

パンジー	ビオラ	ガーデンシクラメン	ウィンターコスモス
金魚草	ストック	白妙菊	アリッサム
葉ポタン	ユリオフステージー	フリムラメラコイテス	ジュリアン
ノースポール			

② **球根** 秋に植付けし、春に咲く球根を提供します（色は選べません）

チューリップ	クロッカス	アイリス	ムスカリ
--------	-------	------	------

③ **培養土** 花苗・球根の植付けにそのまま使用できる用土を提供します

## よくあるご質問

**Q1. 「自主的・継続的な管理」とはどのようなことですか？**

A. 地域のボランティアや、サークル活動で、次年度以降も継続して活動されることが見込まれるものを想定しています。1回のみ活動や、職務や委託されての管理は含まれません。

**Q2. 「公共的空間にある花壇等」とはどのようなことですか？**

A. 道路沿いや、マンションの敷地内、施設の外壁沿いなど、多くの方が花を楽しめる開かれた場所にある、花壇・プランターなどを想定しています。

**Q3. 私たちの団体は、対象になりますか？**

A. ぜひ、窓口にお問い合わせください！（お問い合わせ先は、表面を参照してください）